

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
<b>【I 理念に基づく運営】</b>					
<b>1. 理念の共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念  地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営理念である「であい・ふれあい・みとめあい」の中で、入居者様のできることを探しを行い、奪わない支援を行う事で、その方の充実した日々を提供している。	○	地域自治会に加入し参加をしている。 施設側に外部の方を取り込んで来ているが、施設側から外部の参加をしていく。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み  管理者と職員は、理念を共有し理念の実践に向けて日々取り組んでいる	「であい・ふれあい・みとめあい」の理念に基づき、できることを探しを行っている。出来ることを探しを行うことで課題を見つけたり、評価を行っている。	○	入居者様・入居者様家族、地域の方々に認められてる施設になる。
3	—	○家族や地域への理念の浸透  事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	「市の上家族会」昨年発足させ意見を取り入れている。 運営推進会議などを通して、地域への情報を発信をしている。	○	施設側に外部の方を取り込んで来ているが、もっと施設側から外部への積極的な参加を行う。
<b>2. 地域との支え合い</b>					
4	—	○隣近所とのつきあい  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	近隣に住まわれている方から手作りのおやつを頂いたり、畑作りを行ったりしている。 行事開催時には、自治会を通して情報を発信をし、近隣には声かけをしている。	○	近隣のお子さんや父母の方が遊びに来ていただいているが、老人の方にも来ていただけるようにする。
5	3	○地域とのつきあい  事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老入会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域自治会に参加していることはもとより、地域活動については当施設が災害時防災避難場所として地域に位置付けられており、地域の方にも安心を提供している。	○	施設側が外部の方を取り込んで来ているが、施設側から外部の参加を行う。
6	—	○事業所の力を活かした地域貢献  利用者への支援を基盤に、事務所々職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	こども110番に参加をしている。 防災時の避難場所として地域自治会から指定を受けいる。	○	物理的なものだけではなく、施設の特徴を活かした「認知症の勉強会」などを企画し、地域の方の参加を呼びかけて行いたい。

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
7	4	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部機関から評価される事で、私達の取り組みを評価していただくことにより、入居者様・家族様の幸せにつながる。	○	前年度の減点内容については改善を行い、日常業務の中にマニュアルを作り各職員が実践を行っている。
8	5	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議において、家族代表・地域代表・近隣代表・公的機関等に参加をいただき、様々な意見を取り入れ、サービス改善に努め、より良いサービスを考えている。	○	施設内自治会を作り、入居者様や入居者様代表に参加をしていただけるようにしていく。
9	6	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センターや各公共機関等に入居者様の紹介をいただいたりと、相互に協力を行い、また入居希望者からの情報や希望を聞き、ニーズへの対応を考え、サービスの質の向上に努めている。	○	市町村や地域の方と共に、入居者様と触れ合う事でのサービスの質の向上を考えていきたい。
10	7	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部講師を招いての勉強会並びに、月に一回施設内勉強会を行い理解を深めている。	○	誰もが、その意義を理解し必要に応じて、同じ説明が行えるように教育していく。
11	—	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	担当者や外部講師を招いての勉強会並びに、月に一回施設内勉強会を行い理解を深めている。	○	認知症の理解と、それに対するケアのあり方の理解を深め、認知症における虐待とは何かを常に考えている。
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
12	—	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書並びに契約書を全文読み、その際に説明並びに同意を得ている。 不明な点・疑問などはいつでもお答えできるように心掛けをしている。	○	重要説明事項説明書及び契約書に説明済みチェック表を作り、相互確認が取れるようにしていく。

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
13	—	○運営に関する利用者意見の反映  利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表 せる機会を設け、それらを運営に反映させている	「御意見箱」を設置しカンファレンスでの 周知徹底を行い、運営会議にて検討を行い 全職員に周知徹底を行っている。家族にも 説明を行い運営に反映を行っている。	○	カンファレンスに利用者本人にも参加を促 し、意見を反映させている。また今後は家 族会の了解をもらいは第三者評議会を設置 し、意見を求めることにしている。
14	8	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の 異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をして いる	請求書送付の際に施設便りとともに、各入 居者様担当が近況報告のお手紙を書いている。 金銭管理についてはお小遣い元帳原本を同 封している。 職員異動等は施設便りに合わせてお知らせ している。	○	家族が来所しやすい施設として、日々家族 に遊びに来てもらっているが、その都度職 員が口頭で近況報告を随時行えるようにな る。
15	9	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表 せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会にていただいている、意見、不満、 苦情を運営会議、職員会議で話し合いを行 いサービスの改善や向上に努めている。	○	家族間の意見を聞きとれるように、家族会 役員がその中枢を行っている。
16	—	○運営に関する職員意見の反映  運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会 を設け、反映させている	業務改善委員会における目安箱の設置を行 い、職員の意見を多く取り入れている。意 見反映場所として、会社役員会議・合同運 営会議・運営会議・職員会議を行っている。	○	楽しい職場づくりを考えています。やりが いのある仕事だからこそ楽しくなくていけ ないからです。
17	—	○柔軟な対応に向けた勤務調整  利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、 必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努 めている	日勤帯3対1を基本に勤務調整を行っている が、行事事などにおいては職員数を増や したりと調整を行っている。	○	入居者様の笑顔が一番大切であるので、手 薄になることのないように、行事ごとには 最初から増員をしている。
18	10	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられ るように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場 合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	2ユニットであるが、職員を分けるのでは なく施設全体の職員として考えている。 そのことにより、全入所者様に全職員が対 応できるようになり、もし離職者が出て も、常に同じケアを提供できるようにして いる。	○	離職時には、全入居者様と写真を撮った り、お互いの思い出を作ることを大事にし ている。

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
19	11	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	雇用に際しては偏見・差別などないように、面接には複数(社長・施設長・管理者・主任・職員)で行っている。	○	採用に当たっては管理職の意見を取り入れるのではなく現場サイドの意見を大にして採用をしている。同じ職場で働く職員間のチームワークが大事だからと考えているからです。
20	12	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	講師を招き人権研修会ならびに資料等の配布を行い周知を行っている。	○	施設内勉強会・外部講習を行い、人権教育ならび啓発運動に取り組んでいく。
21	13	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員教育担当者を配置し職員の能力にあった研修・勉強会・講習などを行っている。	○	職員の不安を解消するために研修・勉強会・講習などにいく中で不安を力に変えるよう考えている。
22	14	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の協議会や他施設の運営者・管理者との交流を行っており、職員研修なども行っている。	○	市に47施設ある中で、部会の設置は行われているが、活動がまだ積極的におこなわれていない。今後市を通して改善して生きたい。またヘルパー講習の受け入れ施設となっているが、交流の一環としていきたい。
23	—	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	業務改善委員会における目安箱の設置を行い、職員の意見を多く取り入れている。意見反映場所として、会社役員会議・合同運営会議・運営会議・職員会議を行っている。また、親睦会を定期的に行っている。	○	職員会議・フロア会議・運営会議等を行い職員間の意見を多く取り入れて施設運営を行っている。
24	—	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	各担当がケアプランを作ることにより、入居者様の幸せを常に考え切磋琢磨するなかでの喜びを見つけている。ケアに対する喜びを見つける事で、向上心に繋げている。	○	職員の不安を解消するために研修・勉強会・講習などにいく中で不安を力に変えるよう考えている。

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
<b>【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
25	—	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	本人の元へ直接職員・担当者が出向き、ゆっくりと表情を見ながら会話をし、情報収集をし、本人にとっての不安やニーズを把握している。	○	相談があった時点から、家族、職員が本人と何度も話し合い、その改善に努め、信頼関係を築けるよう努力している。
26	—	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	家族が困っていること、不安なことを十分に伺い、当施設で何ができるのか、何をしたいかを話し合い、その方に必要なサービスを考え対応している。	○	相談があった時点から、家族、職員が本人と何度も話し合い、その改善に努め、信頼関係を築けるよう努力している。
27	—	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の現状把握をし、地域にて連携を図り、他施設やサービスの利用も考え、職員も交えて話し合った上で対応している。	○	広い範囲でのサービスが必要である為、場合によっては他施設との連携を含めた信頼関係を築くことを考えている。
28	15	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気から徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人や家族に見学に来て頂き、雰囲気や他入居者、職員の顔も知って頂く。また、以前の生活や仕事、趣味等伺い、正確や心身の状態に合わせ、担当者が本人、家族とサービスを考え行っている。	○	本人、家族と話し合い、意見を伺い、納得のいく環境であるのかを検討し、入居して頂く。
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
29	16	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	本人を自分の家族と考えながら、敬う気持ちを持ち、趣味や以前の仕事など、得意とすることを生かして頂き、それを職員も学び、助け合う環境を作っている。	○	本人の思いを大切にし、否定はせず一緒にやってみようという思いをし、その人らしい生活を送って頂けるよう努力している。
30	—	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	毎月担当者より、家族宛に現在の本人の情報を手紙にし送っている。また、家族が来館された時や電話で現状報告や相談をし、本人にとって自然な状態で居られるよう、連絡を取り合い本人を支えている。	○	家族が気軽に職員に相談できる環境を作り、情報交換を盛んにしていく。

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
31	—	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援  これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	家族が来館された時も、情報交換し、年間行事や誕生会の参加もして頂き、本人とのつながりを大切にしてくれるよう努めている。	○	本人と家族の関係を、全入居者一人ひとり検討し、その方にあった対応で、家族とのよりよい関係を築けるようにしている。
32	—	○馴染みの人や場との関係継続の支援  本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	散歩や久留米市内をドライブや買い物をしたり、誕生日等には本人の希望する場所や、以前の職場に行ったりしている。地域の行事にも参加をしている。	○	親戚や友人の来館も定期的にあっているがまれであるため。来館しやすい環境作りと、家族への呼びかけも行っている。
33	—	○利用者同士の関係の支援  利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支えあえるように努めている	掃除や洗濯。調理等、入居者が自ら手伝って頂く中で、人間関係を築けるようにしている。また、食事の「いただきます」「ごちそうさま」も全員がテーブルに揃い、そのときによってそれぞれの入居者が挨拶をして頂いている。	○	食堂やソファでは、入居者同士談笑される場面も多く見られ、リハビリや体操時も助け合いながら行っている。仲不仲を汲み取り、その場面に応じた対応を職員がしている。
34	—	○関係を断ち切らない取り組み  サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退去時には他入居者と写真を撮ったり寄せ書きを贈ったり、退居や入院後も入居者と顔を出したりと、関係を断ち切らないようにしている。また、本人、家族が困った時の相談にも応じるよう心掛けている。	○	特に親しかった入居者同士のかかわりを大切にし、定期的な付き合いができるようなプラン作りをしていく。
<b>【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
35	17	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その方の言動には必ず理由や意味があり、職員はよく聞き、理解することで、その方の不安や思いを知り、その人主体の生活を考え、ケアプランに取り入れている。	○	本人の話を傾聴することはもとより、顔なじみの職員を担当制にすることで、信頼関係構築を図っている。そのため、入居者の思いを誰かに言えるといった環境づくりが必要、それにより不安や安心を得ることができる。
36	—	○これまでの暮らしの把握  一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前や入居後にも、本人や家族よりこれまでどのような生活やサービスの利用をされてきたのか、また以前のケアマネジャーなどに尋ね、慣れ親しんだ物や環境に努力している。	○	これまでの生活、病気等、いろいろな可能性を考え、以前の主治医とも連携を保ち、密な市の上を通過施設として考え、情報を得る必要がある。

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
37	—	○暮らしの現状の把握  一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	本人の意見を取り入れた日課を作り、入居者のその時の気分、心身状態を考慮し、その方の以前、自宅での生活の流れをこわさず、差位のない生活を送って頂いている。「できること」や「できること探し」を一緒にこなっている。	○	以前での自宅での生活から施設での生活、また、その後、自宅へ戻られることを考え、その方の心身状態に合った生活を送って頂いていけるよう努めている。
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
38	18	○チームでつくる利用者本位の介護計画  本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居者の意見を取り入れながら、家族の参加はもとより介護職員、ケアマネージャー、看護職員、作業療法士参加のカンファレンスにて、入居者の現在必要なことや可能なことを話し合い、介護計画を作成している。	○	介護計画作成前に十分に本人や家族と話し、意見やアイデアを伺い、それを基本に担当、関係者は、その方がより良く暮らすために何が必要なかを話し合い、介護計画を作成している。
39	19	○現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	その方の状態に合わせてミニカンファレンスを行い、定期的なカンファレンス、また退院後、状態変化があったと判断できる場合、その都度、緊急カンファレンス等、関係者にて行い、介護計画を立て直し、ケアの統一を行なっている。	○	入居者の細かな変化でも、介護計画の見直しは必要であり、その都度、家族や関係者が集まり、話し合い、カンファレンスが開けるようなきめ細かいケアの統一を行なっている。
40	—	○個別の記録と実践への反映  日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	SOAPで記録することで、日々のケアや介護計画に取り入れ、日中、夜間での申し送りを介護日誌、口頭で伝え、情報の共有をしている。	○	職員は、その日の申し送りだけでは把握しきれない情報があるため、以前の記録、介護日誌、連絡帳にて入居者の変化、情報の把握に努めている。
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
41	20	○事業所の多機能性を活かした支援  本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	地域密着型であるので、かかりつけ医や歯科医による全入居者の健康状態の把握・管理をして頂き、入院、退院後の情報の共有も行なっている。通院も家族が困難な場合、職員介助としている。	○	本人、家族の意見や希望を伺い、それにそった対応をしていく必要がある。終末期医療に関して、まだ実績はないが本人、家族の意向も含め、かかりつけ医の意見も取り入れ、取り組む。
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
42	—	○地域資源との協働  本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	民生委員、地域自治会長と連絡の取り合い、毎月の運営推進会議にも参加して頂いている。また消防訓練や地域の取り組みに入居者共に参加している。毎月の職員会議にも地域の施設を利用している。	○	地域行事等の参加に積極的に入居者にも利用して頂けるよう、関係機関との連携、地域との密接な関わりを行う。

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
43	—	○他のサービスの活用支援  本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話しあい、他のサービスを利用するための支援をしている	入居者の希望や必要に応じて、理美容のサービスの利用、福祉用具の相談やレンタル、利用等、事業者と連携している。	○	入居者の必要に応じた、幅広いサービスが必要である為、他事業者との連携や情報交換を行っている。
44	—	○地域包括支援センターとの協働  本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	入居者の必要、現状に応じ、運営推進会議への地域包括支援センターより参加をしてもらっている。そこで情報の共有化を行い、身内だけでなく、地域からの目で意見を出し、入居者の支援へ繋げ、地域包括支援センターとの情報を密にし、地域でお困りの方の入居に繋げている。	○	運営推進会議では、より幅広い視点での支援を可能にするため、他機関からの構成、参加をいただいている。
45	21	○かかりつけ医の受診支援  本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の意見、同意の元、地域の医療機関、または以前より利用されていた医療機関との連携を図り、入居者の身体状況に合わせて適切な医療を受けられるよう支援している。	○	より適切な医療を受けられるように、情報伝達の為に入院時や家族同行の場合、情報提供所にて入居者の状態を伝えている。かかりつけ医による24時間体制を行っている。
46	—	○認知症の専門医等の受診支援  専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	心身の変化に気付いたら、家族等に連絡し、専門医に相談し受診している。また、必要に応じて、看護職員が同行できる状態も作っている。	○	認知スケールを取り、数値により標準化し、認知症の理解を深め、職員間で変化に気づき、素早い対応ができる状態にしている。かかりつけ医が認知症に対し、造詣の深く職員が相談、的確な指示を受けられるよう支援して頂いている。
47	—	○看護職との協働  利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	職員に複数看護職員を配置しており、日中、夜間状態も把握し、適切な対応や介護職員への指導も行っている。また、看護職員は夜間、不在時の緊急時には連絡網にて速やかに指示を仰げるような体制を作っている。	○	入居者の状態変化に介護職員が適切で速やかな対応を可能にするために、看護や医療面での勉強会を開催している。対医療機関との連携を図り、医療活用支援を行っている。
48	—	○早期退院に向けた医療機関との協働  利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	看護、介護職員、作業療法士による情報提供者の作成、情報交換を行い、正確な状態を伝え、早期回復への支援をしている。また、入院中も家族との連絡を取りお見舞いに行き状態の把握をしている。	○	仲のよい入居者とお見舞いに行くなど、入院中であっても施設での生活へ意欲を持っていただけるように努め、ストレス軽減のため相談など聞き早期退院に努めている。



項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
49	22	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居当初よりアセスメント時に家族へ今後の方針を話し合い、本人や家族の意向を確認し、その後も家族、かかりつけ医とも話し合い、資料、文献を基にケアプランに反映し、職員で統一したケアサービスを行っている。	○	入居者のその都度の変化に応じ、家族やかかりつけ医の意向を把握し、その方に合ったサービスを受けられる環境を作ることが必要である。
50	—	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	現在実績は無いが、いつまでも「そのひとらしさ」を大切に、その方ができることを長く続けられるように支援させていただいている。医療施設での対応が必要となれば、家族やかかりつけ医へ連絡し、対応している。	○	重度化や終末期についての知識を全職員が学び、統一し、その方らしい最期をむかえて頂くためのケアをしていく必要がある。
51	—	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	現状を正確に家族や移り住む先の関係者へ伝え、情報提供の働きかけを行い、その方にとって、ダメージを最小限に抑えるための支援を行なっている。	○	急に移るのではなく、徐々に移り先に出向き、慣れて頂くことも有効である。また今後、困ったことや相談がある場合でも気軽に家族や関係者が尋ねられるような関係を図り、情報提供をいつでもできる体制をとっている。
<b>【IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
52	23	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入職時、守秘義務の厳守を徹底している。また、入居施設の特性上、馴れ合いの関係になりがちであるが入居者1人1人の意見を尊重し自尊心を傷つけないよう指導している。	○	今後も教育担当者を配置し、個人情報保護法に対する理解、取り扱いに対して全職員の意識統一を図っていく必要がある。
53	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	入居者、家族から情報を得る事で、本人の希望にあったケアプラン作成し、それに基付き場面作りをしている。	○	出来る事を探しを常に考え、楽しみを奪わない支援をしている。
54	24	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の身体、精神面に配慮し御本人のペースに合わせADL低下防止に努め、入居者、家族の意向に添った支援をしている。	○	日課を強要することなくADL低下防止を考慮した取り組みを行っている。

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
55	—	○身だしなみやおしゃれの支援  その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	近隣の美容室の利用、外出が困難な片には訪問美容サービスを利用するなどをして、本人希望するサービスを行い、その人らしい日々の支援をしている。	○	化粧やマニキュア等でお洒落を楽しんでいる。
56	25	○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	準備、後片付け等、役割、責任感を持って頂き職員とコミュニケーションを取りながら行っている。また、嗜好品については、給食委員会より、各担当職員が調査し毎週日曜日のお楽しみ献立メニューに取り入れている。	○	和気あいあいと入居者がおやつ作りを楽しんでいる。体調に合った声掛けとタイミングと見守りを行い、御本人が負担にならないよう支援している。
57	—	○本人の嗜好の支援  本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	飲み物、おやつは随時、入居者の意見を取り入れ、職員と買い物に行ったりなど、職員ともコミュニケーションの場を図っている。タバコについては1名いるために喫煙所を設ける。	○	入居者が食されていた馴染みの嗜好品等を手作りで提供している。
58	—	○気持ちよい排泄の支援  排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄間隔を排泄チェック表でつかみご本人に合った、排泄パターンで随時、適時に排泄誘導。個人の認知状況に応じた声掛けを行い自尊心にも配慮している。	○	現在、日中紙パンツ使用の方はオムツ外しやご本人に合ったパット選びに力を入れている。
59	26	○入浴を楽しむことができる支援  曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日、入浴希望者を確認し状況、状態に合った入浴を提供している。自立してある方の入浴中の見守り、声掛けは羞恥心に配慮しつつ行っている。	○	体調不良や拒否され、入浴が出来なかった方に関しては清拭等行い清潔保持に努めている。また、強い拒否がある方については、個々の対応として入りたいと思うように入浴券を配布する等、工夫をしている。
60	—	○安眠や休息の支援  一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	今までの生活習慣を御本人や家族より聞き取り、御本人が使い慣れた物を使用してもらったり、日中、日光浴などで気分転換を図り良眠出来るように支援している。	○	昼夜逆転傾向にならぬ様、外出や入浴等、日中の休息や離床は体調に合わせて行っている。夜勤帯においては、職員が靴からスリッパに変える等して睡眠の妨げにならないように配慮している。

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
61	27	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	家族、入居者から情報を得る事で、今までの生活習慣を生かした得意とすることを本人の役割とすることで、本人の楽しみを奪わないようにケアプランに取り組んでいる。	○	入居者がやりたいことを役割とし支援している。
62	—	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者及び家族と相談上、可能な限り自己管理できるように支援している。	○	金銭感覚が不十分な方においては、職員付き添いの元、買い物できるよう支援している。近隣のお店に入居者が1人で行く事を理解して頂き買い物に出掛けている。
63	28	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	介助の必要な方については個別の日課表の中に外出する機会を取り組み、戸外へ出て気分転換を図り生活圏の拡大を図っている。	○	施設内での食事にならぬ様、外食や施設の庭での食事、季節感を感じて頂く為に、お花見や紅葉見物等行っている。
64	—	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	入居者の希望があれば家族に連絡し、お墓参り、法事、外泊、外出出来る配慮している。	○	家族に外食希望等、対応して頂くことで家族との関係を断ち切らないようにしている。
65	—	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には電話や手紙については制限なく自由に行えるようにしている。家族より電話を頂いた際は、お取次ぎしている。	○	プライバシー保護の立場から、希望があれば、居室での電話の取次ぎを行っている。
66	—	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるように工夫している	全個室にて個人のプライバシー確保並びに家族希望時には宿泊も可能としている。面会時間は夜8時までとして、仕事帰り等にも立ち寄れる時間を設定している。	○	来館者に対しては、職員一同明るく歓迎し、お茶出し、和やかな雰囲気を提供している。また、入居者同士がお茶出しをしている。

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
67	—	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を設置し、身体拘束があった場合、家族に説明し速やかに撤去出来る様配慮している。職員には身体拘束に対しての資料配布、周知徹底に努めているが「介護保険法指定基準」等については随時、指導し改善に努めている。	○	「介護保険法指定基準」について今後も、職員への意識付けを行って行く必要がある。また、外部講師を招き、高齢者虐待についての勉強会を行っている。
68	29	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関、窓は日中は開錠し入居者の方が閉塞感に陥らないように施錠はしない。エスケープのリスクが高い方に対しては職員間で周知し未然に防ぐ、連携を取っている。	○	今後も施錠はせず、施錠による拘束についての勉強会をし職員への意識付けを行っている。夜間においては防犯上、施錠を行うが日中においては施錠をしない。
69	—	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	プライバシーには配慮し、さりげない見守り、声掛け、傾聴に努め職員間での所在の確認の声掛けを徹底している。夜間は2時間毎の巡視、随時、入居者に合わせ行っている。	○	事故委員会を設置し、ヒヤリハット事故に対し、統計を分析をかけ今後の事故を未然に防ぐ対策をしている。
70	—	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	入居者様の安全に配慮し、刃物については本数確認、取り扱いについてはチェック表を用いて管理している。	○	薬や包丁などが入居者の生活の中にあるのは当たり前とし、その中で全部を排除せず先任者が危険物予測を行い管理している。
71	—	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ヒヤリハット報告書3日以内・事故報告書24時間以内提出。対策を24時間以内に職員間で緊急カンファを行い事故対策について周知徹底を行っている。	○	事故委員会を設置し、ヒヤリハットと事故に対し、統計を分析をかけ今後の事故を未然に防ぐ対策をしている。
72	—	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	緊急時の対応マニュアル、事故発生時のフローチャート作成。定期的に消防より救命救急法、応急処置の訓練を実施している。	○	事故対策委員会を設置し、ヒヤリハット事故に対し、統計分析をかけ今後の事故を未然に防ぐ対策をしている。

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
73	30	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策委員会を設け、災害時マニュアルを作成。定期的に消防本部を招き、避難訓練指導に取り組んでいる。突発的な災害に関しては緊急連絡網で対応している。	○	災害時において市の上が緊急避難場所になっており、近隣住民の方が互いに協力して頂けるような関係を築いている。
74	—	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	ケアプラン説明時、リスクに対しての署名、捺印をもとより入居者の状態・変化等あれば家族に連絡し電話連絡、来館時に入居者の安全を考慮していることを説明行い、理解を頂ける様努めている。	○	リスクがあることで、行動を抑制することなくリスクを出来ることに変え対応している。
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
75	—	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	定時のバイタル測定で異常があれば即時に看護職員に連絡し指示を仰いでいる。緊急時には関係医療機関で対応。	○	個々の疾患リスクを全職員が理解・把握し変化等あればSOAP記載することで、些細な気付きをすることで早い段階で対応している。
76	—	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各入居者のケースファイル内に処方箋・診療情報提供を備えている。誤薬ミスがないよう二人の職員が確認し服薬支援を行なっている。	○	誤薬防止のため1包化することにより配薬・誤薬ミスに努めている。
77	—	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	適時・随時の水分補給を行い、医師や看護職員、作業療法士等の指導により、毎日のリハビリ体操ならびに、個別プログラムにて便秘予防体操等を積極的に実施して取り組んでいる。	○	便秘がちな方はチェック表において、排便の有無の確認、職員間での伝達を徹底して行なっている。また入居者へ水分補給や体を動かす様、声掛けを行なっている
78	—	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後、声掛け誘導、口腔ケアを行なっている。訪問歯科による定期的な歯科健診を行なっている。	○	今後は個々の口腔ケア支援を各担当で作成し、一覧表として活用し、更にケアの統一化を図り、清潔を保つ。

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
79	31	○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日に個々に合った必要な水分量を摂取している。	○	かかりつけ医および栄養士と、常時連携をとり、指示・指導を仰ぎながら献立表にて対応し、また、水分や塩分制限のある入居者については個別の味付けにて対応している。
80	—	○感染症予防  感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染予防委員会による個々のマニュアルがあり、インフルエンザは予防注射、肝炎に対しては入浴は最後に入って頂き、感染予防に努めている。	○	入居者だけでなく、職員が媒介者にならないよう清潔保持の徹底。検便においては、月1回提出している。
81	—	○食材の管理  食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食中毒予防のために台所チェック表に基づいた食品管理を行っている。また必要に応じて消毒を行なっている。	○	毎日の食材を業者にて配送して頂くことにより管理された環境の中で、安全なものを使用している。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
82	—	○ 安心して出入りできる玄関まわりの工夫  利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関にはスロープ、手すりを設置し、夜間以外には施錠していない。また施設敷地内には四季折々の草花を植え、建物に合った色合いで違和感のない表札を掲示している。	○	閉鎖感を見せないよう玄関をガラス張りにし、出入りしやすい環境にしている。
83	32	○居心地のよい共用空間づくり  共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレ・浴室には、入居者と職員の共同制作による暖簾をかけて使用している。また、1階花の咲く丘は洋風の雰囲気構成され、ソファとテーブルを用意している。廊下にはソファを各所に配置し、会話ができる空間の確保をしている。また入居者のADLの状態に合わせた家庭的な物品の使用を行っている。	○	廊下の照明は明るさの調整ができるようにしている。テレビをつけている際はBGMは流さないようにし、食事中はテレビを消しBGMを流すことで音の混濁がないように心がけている。各居室は二重カーテンであり、日差し等の明度を調整している。
84	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり  共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを二つ置き、リラックスできるようにしている。テラスにはベンチを設置し団らんの場を提供している。	○	日課に基づき、その方のニーズに合った居心地の良い居場所の提供をしている。

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
85	33	○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今までの生活の延長上として、本人の使い慣れた物や家具を置いて生活感の出る工夫をしている。また入居者、家族に対し、持ち込みに関しては書面、口頭にて随時説明している。	○	居室の整理が出来ない方に関しては、その方の意見を聞きながら一緒に行っている。
86	—	○換気・空調の配慮  気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	抗酸化工法を全館に施工し、24時間換気システムを取り入れている。朝、昼、夕に全窓を開けることで空気の入れ換えを行っている。全居室に加湿器を設置し、フロア・トイレ・浴室には温度・湿度計を設置している。	○	抗酸化工法を施工しており健康住宅である。
<b>(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり</b>					
87	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり  建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全館バリアフリーであり、段差をなくしている。作業療法士によるADL評価を行い、個々の身体機能を合った、安心した生活できる場を提供している。	○	通常の日常生活動作の維持はもとより、メドマー、プーリー、リカベントを行い、その方のADLの維持を行なっている。
88	—	○わかる力を活かした環境づくり  一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	廊下の照明は明るさの調整ができるようにしている。テレビをつけている際はBGMは流さないようにし、食事中はテレビを消しBGMを流すことで音の混濁がないように心がけている。各居室は二重カーテンであり、日差し等の明度を調整している。	○	ガラス窓の汚れに対しても不穏になられる方がいるため、他入居者をお願いをし、清掃をして頂いている。
89	—	○建物の外周りや空間の活用  建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	庭に十分なスペースがある為、昼食・おやつ等を外で食べることで、いつもとは違った形で食事をよりおいしく食べて頂いている。	○	建物外ではプランターを置き、入居者が季節感を感じるように配慮している。

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果			
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)			
<b>V サービスの成果に関する項目</b>						
90	—	○職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の		
				②利用者の2/3くらいの		
				③利用者の1/3くらいの		
				④ほとんど掴んでいない		
91	—	○利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある		
				②数日に1回程度ある		
				③たまにある		
				④ほとんどない		
92	—	○利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が		
				②利用者の2/3くらいが		
				③利用者の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		
93	—	○利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が		
				②利用者の2/3くらいが		
				③利用者の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		
94	—	○利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が		
				②利用者の2/3くらいが		
				③利用者の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		
95	—	○利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が		
				②利用者の2/3くらいが		
				③利用者の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		
96	—	○利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が		
				②利用者の2/3くらいが		
				③利用者の1/3くらいが		
				④ほとんど掴んでいない		



項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
97	—	○職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
98	—	○通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねてきている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
99	—	○運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
100	—	○職員は、生き生きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
101	—	○職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
102	—	○職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】  
(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

入居者のこれまでの生活環境や生活歴、現在の生活リズム等を知り、現在利用者本人が必要としているものは何なのか、何が一番困っているのか、またご家族はそれをどのように感じているのか、同じ気持ちなのかを情報の一つとして取り入れ、「であい・ふれあい・みとめあい」の理念の下、当事業所の全職員が一丸となって真剣にその方々の気持ちに寄り添い、いかに住み慣れた地域の中で安心してより楽しく笑顔を増やし毎日を過ごしていけるかを各専門職員(全職員)が検討しアプローチしていくことで本人はもちろんご家族やその周囲の方々の方々のニーズの充足に当たらせて頂いている。利用者の現在出来ていることを当たり前として捉えるのではなく、その能力を次にどう活かして行くのか、明日に続く支援に取り組んでおり、その場面場面で利用者等に応じた柔軟な支援体制をとっている。

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
<b>【I 理念に基づく運営】</b>					
<b>1. 理念の共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念  地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営理念である、「であい・ふれあい・みとめい」の中で、入居者様のできることを探しを行い、奪わない支援を行う事で、その方の充実した日々を提供している。	○	地域自治会に加入し参加をしている。 施設側に外部の方を取り込んで来ているが、施設側から外部の参加をいく。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み  管理者と職員は、理念を共有し理念の実践に向けて日々取り組んでいる	「であい・ふれあい・みとめい」という運営理念に基づき、できることを探しを行っている、出来ることを探しを行うことで課題を見つけたり、評価を行っている。	○	入居者様・入居者様家族、地域方々に認められてきている施設になる。
3	—	○家族や地域への理念の浸透  事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	市の上家族会を発足させ意見を取り入れている。 運営推進会議などを通して情報を発信している。	○	施設側に外部の方を取り込んで来ているが、施設側から外部の積極的な参加を行う。
<b>2. 地域との支え合い</b>					
4	—	○隣近所とのつきあい  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	近隣の方から手作りのおやつを頂いたり、畑作りを行ったりしている。 行事事開催時には、自治会を通して情報を発信をし近隣の方にお声かけをしている。	○	近隣のお子さんや父母の方が遊びに来ていただいているが、老人の方に来ていただけるようにする。
5	3	○地域とのつきあい  事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老入会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域自治会に参加していることはもとより、地域活動については当施設が災害時防災避難場所として地域に位置付けられており、地域の方にも安心を提供している	○	施設側になが外部の方を取り込んで来ているが、施設側から外部の参加を行う。
6	—	○事業所の力を活かした地域貢献  利用者への支援を基盤に、事務所々職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	こども110番に参加をしている。 防災避難場所として地域貢献をしている	○	認知症の勉強会などを地域の方の参加を呼びかけて行いたい。

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
7	4	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部機関から評価される事で、私達の取り組みを評価していただくことにより、入居者様・ご家族様の幸せにつながる。	○	前年度の減点内容については改善を行い、日常業務の中にマニュアルを作り各職員が実践を行っている。
8	5	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議において、家族代表・地域代表・近隣代表・公的機関等に参加をしていただき、いろいろな意見を取り入れより良いサービスを考えている。	○	入居者様もしくは入居者様代表に参加をしていただけるようにしていく。
9	6	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	各公共機関等に入居者様の紹介をいただいたりと、相互に協力を行っている。	○	市町村や地域の方と共に、入居者様と触れ合う事でのサービスの質の向上を考えていきたい。
10	7	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部講師を招いての勉強会並びに、月に一回施設内勉強会を行い理解を深めている。	○	誰もが、その意義を理解し必要に応じて、同じ説明が行えるように教育していく。
11	—	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部講師を招いての勉強会並びに、月に一回施設内勉強会を行い理解を深めている。	○	認知症の理解と、それに対するケアのあり方の理解を深め、虐待とは何かが分かなければ虐待が分からない、虐待とは何かを常に考えている。
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
12	—	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約書並びに重要取扱い説明書を全文読み、その際に説明並びに同意をえている。 不明な点・疑問などはいつでもお答えできるように心掛けをしている。	○	契約書並び重要説明事項に説明済みチェック表を作り、相互確認が取れるようにしていく。

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
13	—	○運営に関する利用者意見の反映  利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表 せる機会を設け、それらを運営に反映させている	カンファレンスでの周知徹底を行い、運営 会議にて検討を行い全職員に周知徹底を 行っている、家族にも説明を行い運営に反 映を行っている	○	カンファレンスに利用者本人にも参加を促 し、意見を反映させている。
14	8	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の 異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をして いる	請求書送付の際に各入居者様担当が近況報 告のお手紙をかいている。 金銭管理についてはお小遣い元帳原本を同 封している。 職員異動等は施設だよりを発行しお知らせ している。	○	ご家族が来所しやすい施設として、日々ご 家族に遊びに来ていただいている
15	9	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表 せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会にていただいている、意見、不満、 苦情を運営会議、職員会議で話し合いを行 いサービスの改善や向上に努めている。	○	家族間の意見を聞きとれるように、家族会 役員がその中枢を行っている。
16	—	○運営に関する職員意見の反映  運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会 を設け、反映させている	教務改善委員会における目安箱の設置を行 い、職員の意見を多く取り入れている、意 見反映場所として、会社役員会議・合同運 営会議・運営会議・職員会議を行っている。	○	楽しい職場づくりを考えています、やりが いのある仕事だからこそ楽しくなくていけ ないからです。
17	—	○柔軟な対応に向けた勤務調整  利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、 必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努 めている	日勤帯3対1を基本に勤務調整を行っている が、行事事などにおいては職員数を増や したりと調整を行っている。	○	入居者様の笑顔が一番大切であるので、手 薄になることのないように、行事ごとには 最初から増員をしています。
18	10	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられ るように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場 合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	2ユニットであるが、職員を分けるのでは なく市の上全体として考えている。 全入所者様に全職員が対応できる事で、離 職をしても常に同じケアを提供できるよ うにしている。	○	離職時には、全入居者様と写真を撮った り、お互いの思い出を作ることを大事にし ている。

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
19	11	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	雇用に際しては偏見・差別などないように、面接には複数（社長・施設長・管理者・主任・職員）で行っている。	○	採用に当たっては管理職の意見を取り入れるのではなく現場サイドの意見を大にして採用をしている。同じ職場で働く職員間のチームワークが大事だからと考えているからです。
20	12	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権研修ならびに資料等の配布を行い周知を行っている。	○	施設内勉強会・外部講習を行い、人権教育ならび啓発運動に取り組んでいきます。
21	13	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員教育担当者を配置し職員の能力にあった研修・勉強会・講習などを行っている。	○	職員の不安を解消するために研修・勉強会・講習などに行く中で不安を力に変えるよう考えている。
22	14	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設の運営者・管理者との交流を行っており、職員研修なども行っている。	○	ヘルパー講習の受け入れ施設として現在、打診がきている。
23	—	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	教務改善委員会における目安箱の設置を行い、職員の意見を多く取り入れている。意見反映場所として、会社役員会議・合同運営会議・運営会議・職員会議を行っている。	○	職員会議・フロア会議・運営会議等を行い職員間の意見を多く取り入れて施設運営を行っている。
24	—	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	各担当がケアプランを作ることにより、入居者様の幸せを常に考え切磋琢磨するなかでの喜びを見つけている。喜びを見つける事で向上心に繋がっている。	○	職員の不安を解消するために研修・勉強会・講習などに行く中で不安を力に変えるよう考えている。

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
<b>【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
25	—	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	本人の元へ直接スタッフ・担当者が出向き、ゆっくりと表情を見ながら会話をし、情報収集をし、本人にとっての不安やニーズを把握している	○	相談があった時点から、家族、スタッフが本人と何度も話し合い、その改善に努め、信頼関係を築けるよう努力している
26	—	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	家族が困っていること、不安なことを十分に伺い、当施設で何ができるのか、何をしたいかを話し合い、その方に必要なサービスを考え対応している	○	相談があった時点から、家族、スタッフが本人と何度も話し合い、その改善に努め、信頼関係を築けるよう努力している
27	—	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の現状把握をし、地域にて連携を図り、他施設やサービスの利用も考え、スタッフも交えて話し合った上で対応している	○	広い範囲でのサービスが必要である為、場合によっては他施設との連携を含めた信頼関係を築くことを考えている
28	15	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気から徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人や家族に見学に来て頂き、雰囲気や他入居者、スタッフの顔も知って頂く。また、以前の生活や仕事、趣味等伺い、正確や心身の状態に合わせ、担当者が本人、家族とサービスを考え行っている	○	本人、家族と話し合い、意見を伺い、納得のいく環境であるのかを検討し、入居して頂く
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
29	16	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	本人を自分の家族と考えながら、敬う気持ちを持ち、趣味や以前の仕事など、得意とすることを生かして頂き、それをスタッフも学び、助け合う環境を作っている	○	本人の思いを大切にし、否定はせず一緒にやってみようという思いをし、その人らしい生活を送って頂けるよう努力している
30	—	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	毎月担当者より、家族宛に現在の本人の情報を手紙にし、送っている。また、家族が来館された時や電話で現状報告や相談をし、本人にとって自然な状態で居られるよう、連絡を取り合い本人を支えている	○	家族が気軽にスタッフに相談できる環境を作り、情報交換を盛んにしていく

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
31	—	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援  これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	家族が来館された時も、情報交換し、年間行事や誕生会の参加もして頂き、本人とのつながりを大切にしてくれるよう努めている	○	本人と家族の関係を、全入居者一人ひとり検討し、その方にあった対応で、家族とのよりよい関係を築けるようにしている
32	—	○馴染みの人や場との関係継続の支援  本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	散歩として久留米市内をドライブや買い物をしたり、誕生日等には本人の希望する場所や、以前の職場に行ったりしている。地域の行事にも参加をしている	○	親戚や友人の来館も定期的にあっているがまれであるため。来館しやすい環境作りと、家族への呼びかけも行っている
33	—	○利用者同士の関係の支援  利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支えあえるように努めている	掃除や洗濯。調理等、入居者が自ら手伝って頂く中で、人間関係を築けるようにしている。また、食事の「いただきます」「ごちそうさま」も全員がテーブルに揃い、そのときによってそれぞれの入居者が挨拶をして頂いている	○	食堂やソファでは、入居者同士談笑される場面も多く見られ、リハビリや体操時も助け合いながら行っている。仲不仲を汲み取り、その場面に応じた対応をスタッフがしている
34	—	○関係を断ち切らない取り組み  サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退去時には他入居者と写真を撮ったり寄せ書きを贈ったり、退居や入院後も入居者と顔を出したりと、関係を断ち切らないよう、また、本人、家族が困った時の相談にも応じるよう心掛けている	○	特に親しかった入居者同士のかかわりを大切にし、定期的な付き合いができるようなプランづくりをしていく
<b>【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
35	17	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その方の言動には必ず理由や意味があり、スタッフはよく聞き、理解することで、その方の不安や思いを知り、その人主体の生活を考え、ケアプランに取り入れている	○	本人の話を傾聴することはもとより、顔なじみのスタッフを担当制にすることで、信頼関係構築を図っている。そのため、入居者の思いを誰かに言えるといった環境づくりが必要、それにより不安や安心を得ることができる
36	—	○これまでの暮らしの把握  一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前や入居後にも、本人や家族よりこれまでどのような生活やサービスの利用をされてきたのか、また以前のケアマネジャーなどに尋ね、慣れ親しんだ物や環境に努力している	○	これまでの生活、病気等、いろいろな可能性を考え、以前の主治医とも連携を保ち、密な市の上を通過施設として考え、情報を得る必要がある

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
37	—	○暮らしの現状の把握  一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	本人の意見を取り入れた日課を作り、入居者のその時の気分、心身状態を考慮し、その方の以前、自宅での生活の流れをこわさず、差位のない生活を送って頂いている。「できること」から「できること探し」を一緒にこなっている	○	以前での自宅での生活から施設での生活、また、その後、自宅へ戻られることを考え、その方の心身状態に合った生活を送って頂いていけるよう努めている
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
38	18	○チームでつくる利用者本位の介護計画  本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居者の意見を取り入れながら、家族の参加はもとより介護職、ケアマネージャー、看護婦、作業療法士参加のカンファレンスにて、入居者の現在必要なことや可能なことを話し合い、介護計画を作成している	○	介護計画作成前に十分に本人や家族と話し、意見やアイデアを伺い、それを基本に担当、関係者は、その方がより良く暮らすために何が必要なかを話し合い、介護計画を作成している
39	19	○現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	その方の状態に合わせてミニカンファレンスを行い、定期的なカンファレンス、また退院後、状態変化があったと判断できる場合、その都度、緊急カンファレンス等、関係者にて行い、介護計画を立て直し、ケアの統一を行なっている	○	入居者の細かな変化でも、介護計画の見直しは必要であり、その都度、家族や関係者が集まり、話し合い、カンファレンスが開けるようなきめ細かいケアの統一を行なっている
40	—	○個別の記録と実践への反映  日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	SOAPで記録することで、日々のケアや介護計画に取り入れ、日中、夜間での申し送りを介護日誌、口頭で伝え、情報の共有をしている	○	スタッフは、その日の申し送りだけでは把握しきれない情報があるため、以前の記録、介護日誌、連絡帳にて入居者の変化、情報の把握に努めている
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
41	20	○事業所の多機能性を活かした支援  本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	地域密着型であるのでかかりつけ医や歯科医による全入居者の健康状態の把握・管理をして頂き、入院、退院後の情報の共有も行なっている。通院も家族が困難な場合、スタッフ介助としている	○	本人、家族の意見や希望を伺い、それにそった対応をしていく必要がある。終末期医療に関して、まだ実績はないが、本人、家族の意向も含め、かかりつけ医の意見もとり入れ、取り組む
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
42	—	○地域資源との協働  本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	民生委員、地域自治会長と連絡の取り合い、毎月の運営推進会議にも参加して頂いている。また消防訓練や地域の取り組みに入居者共に参加している。毎月の職員会議にも地域の施設を利用している	○	地域行事等の参加に積極的に、入居者にも利用して頂けるよう、関係機関との連携、地域との密接な関わりを行う。



項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
43	—	○他のサービスの活用支援  本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話しあい、他のサービスを利用するための支援をしている	入居者の希望や必要に応じて、理、美容のサービスの利用、福祉用具の相談やレンタル、利用等、事業者と連携している	○	入居者の必要に応じた、幅広いサービスが必要である為、他事業者との連携や情報交換を行っている
44	—	○地域包括支援センターとの協働  本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	入居者の必要、現状に応じ、運営推進会議への地域包括支援センターより参加をして頂き、情報の共有化を行い、身内だけでなく、地域からの目で意見を出し、入居者の支援へ繋げ、地域包括支援センターとの情報を密にし、地域でお困りの方の入居に繋げている	○	運営推進会議では、より幅広い視点での支援を可能にするため、他機関からの構成、参加をいただいている
45	21	○かかりつけ医の受診支援  本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の意見、同意の元、地域の医療機関、または以前より利用されていた医療機関との連携を図り、入居者の身体状況に合わせて適切な医療を受けられるよう支援している	○	より適切な医療を受けられるように、情報伝達の為に入院時や家族同行の場合、情報提供所にて入居者の状態を伝えている。かかりつけ医による24時間体制を行っている
46	—	○認知症の専門医等の受診支援  専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	心身の変化に気付いたら、家族等に連絡し、専門医に相談し受診している。また、必要に応じて、看護職員が同行できる状態も作っている	○	認知スケールを取り、数値により標準化し、認知症の理解を深め、スタッフ間で変化に気づき、素早い対応ができる状態にしている。かかりつけ医が認知症に対し、造詣の深くスタッフが相談、的確な指示を受けられるよう支援して頂いている
47	—	○看護職との協働  利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	スタッフに複数看護職員を配置しており、日中、夜間状態も把握し、適切な対処や介護職員への指導も行っている。また、看護職員は夜間、不在時の緊急時には連絡網にて速やかに指示を仰げるような体制を作っている	○	入居者の状態変化に介護職員が適切で速やかな対処を可能にするために、看護や医療面での勉強会を開催している。対医療機関との連携を図り、医療活用支援を行っている
48	—	○早期退院に向けた医療機関との協働  利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	看護、介護職員、作業療法士による情報提供者の作成、情報交換を行い、正確な状態を伝え、早期回復への支援をしている。また、入院中も、家族との連絡を取り、お見舞いに行き、状態の把握をしている	○	仲のよい入居者とお見舞いに行くなど、入院中であっても施設での生活へ意欲を持っていただけるように努め、ストレス軽減のため、相談など聞き、早期退院に努めている

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
49	22	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居当初よりアセスメント時に家族へ今後の方針を話し合い、本人や家族の意向を確認し、その後も家族、かかりつけ医とも話し合い、資料、文献を基にケアプランに反映し、スタッフで統一したケアサービスを行っている	○	入居者のその都度の変化に応じ、家族やかかりつけ医の意向を把握し、その方に合ったサービスを受けられる環境を作ることが必要である
50	—	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	現在実績は無いが、いつまでも「そのひとらしさ」を大切に、その方ができることを長く続けられるように支援させていただいている。医療施設での対応が必要となれば、家族やかかりつけ医へ連絡し、対応している	○	重度化や終末期についての知識を全スタッフが学び、統一し、その方らしい最期をむかえて頂くためのケアをしていく必要がある
51	—	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	現状を正確に家族や移り住む先の関係者へ伝え、情報提供の働きかけを行い、その方にとって、ダメージを最小限におさえるためのしえんを行なっている	○	急に移るのではなく、徐々に移り先に出向き、慣れて頂くことも有効である。また今後、困ったことや相談がある場合でも気軽に家族や関係者が尋ねられるような関係を図り、情報提供をいつでもできる体制をとっている。
<b>【IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
52	23	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入職時、守秘義務は絶対である。入居施設の特性上、馴れ合いの関係に名ありがちであるが入居者1人1人の意見を尊重し自尊心を傷つけないよう指導している。	○	今後も教育担当者を配置し個人情報保護法に対する理解、取り扱いに対して全職員の意識統一を図っていく必要がある。
53	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	入居者、家族から情報を得る事で、御本人の希望にあったケアプラン作成し、それに基づき場面作りをしている。	○	出来る事を探しを常に考え、楽しみを奪わない支援をしている。
54	24	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の身体、精神面に配慮し御本人のペースに合わせADL低下防止に努め、入居者、家族の意向に添った支援をしている。	○	日課を強要することなくADL低下防止考慮した取り組みを行っている。

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
55	—	○身だしなみやおしゃれの支援  その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	近隣の美容室の利用、外出が困難な片には訪問美容サービスを利用するなどをして、本人希望するサービスを行い、その人らしい日々の支援をしている。	○	化粧やマニキュア等でお洒落を楽しんでいる。
56	25	○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	準備、後片付け等、役割、責任感を持って頂きスタッフとコミュニケーションを取りながら行っている。また、嗜好品については、給食委員会より、各担当スタッフが調査し毎週日曜日のお楽しみ献立メニューに取り入れている。	○	和気あいあいと入居者がおやつ作りを楽しんでいる時間を共有している。体調に合った声掛けとタイミングと見守りを行い、御本人が負担にならないよう支援している。
57	—	○本人の嗜好の支援  本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	飲み物、おやつは随時、入居者の意見を取り入れ、スタッフと買い物に行っている。タバコについては1名。喫煙所を設けることでスタッフとのコミュニケーションの場を図っている。	○	入居者が食されていた馴染みの嗜好品等を手作りで提供している。
58	—	○気持ちよい排泄の支援  排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄間隔を排泄チェック表でつかみご本人に合った、排泄パターンで随時、適時に排泄誘導。個人の認知状況に応じた声掛けを行い自尊心にも配慮している。	○	現在、日中紙パンツ使用の方のオムツは外しやご本人に合ったパット選びに力を入れて行きたい。
59	26	○入浴を楽しむことができる支援  曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日、入浴希望者を確認し状況、状態に合った入浴を提供している。自立してある方の入浴中の見守り、声掛けは羞恥心に配慮しつつ行っている。	○	体調不良や拒否され、入浴が出来なかった方に関しては清拭等行い清潔保持に努めている。また、強い拒否がある方については、個々の対応として入りたいと思うように入浴券を配布する等、工夫をしている。
60	—	○安眠や休息の支援  一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	今までの生活習慣を御本人や家族より聞き取り、御本人が使い慣れた物を使用して頂いたり、日中、日光浴などで気分転換を図り良眠出来るように支援している。	○	昼夜逆転傾向にのならぬ様、外出や入浴等、日中の休息や離床は体調に合わせて行っている。夜勤帯においては、スタッフが靴からスリッパに変える等して睡眠の妨げにならないように配慮している。

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
61	27	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	家族、入居者から情報を得る事で今までの生活習慣を生かした得意とすることは役割として本人の楽しみを奪わないようにケアプランに取り組んでいる。	○	入居者がやりたいことを役割とし支援している。
62	—	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者及び家族と相談上、可能な限り自己管理できるように支援している。	○	金銭感覚が不十分な方においては、スタッフ付き添いの元、買い物できるよう支援している。近隣のお店に入居者が1人で行く事を理解して頂き買い物に出掛けている。
63	28	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	介助の必要な方については個別の日課表の中に外出する機会を取り組み、戸外へ出て気分転換を図り生活圏の拡大を図っている。	○	施設内での食事にならぬ様、外食や施設の庭での食事、季節感を感じて頂く為に、お花見や紅葉見学等行っている
64	—	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	入居者の希望があれば家族に連絡し、お墓参り、法事、外泊、外出出来る配慮している。	○	家族に外食希望等、対応して頂くことで家族との関係を断ち切らないようにしている。
65	—	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には電話や手紙については制限なく自由に行えるようにしている。家族より電話を頂いた際は、お取次ぎしている。	○	プライバシーはもとより、ご希望があれば、居室での電話の取次ぎを行っている。
66	—	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるように工夫している	全個室にて個人のプライバシー確保並びに家族希望時には宿泊も可能としている。面会時間は夜8時までとして、仕事帰り等にも立ち寄れる時間を設定している。	○	来館者に対しては、スタッフ一同明るく歓迎し、お茶出し、和やかな雰囲気を提供している。また、入居者同士がお茶出しをしている。

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
67	—	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を設置し身体拘束が合った場合、家族に説明し速やかに撤去出来る様配慮している。スタッフには身体拘束対しての資料配布、周知徹底に努めているが「介護保険法指定基準」等については随時、指導し改善に努めている。	○	「介護保険法指定基準」について今後も、スタッフへの意識付けを行って行く必要がある。また、外部講師を招き、高齢者虐待についての勉強会を行っている。
68	29	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関、窓は日中は開錠し入居者の方が閉塞感に陥らないように施錠はしない。ESCのリスクが高い方に対してはスタッフ間で周知し未然に防ぐ、連携を取っている。	○	今後も施錠はせず、施錠による拘束についての勉強会をしスタッフへの意識付けを行っている。夜間においては防犯上、施錠行うが日中においては施錠をしない。
69	—	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	プライバシーには配慮し、さりげない見守り、声掛け、傾聴に努めスタッフ間での所在の確認の声掛けを徹底している。夜間は2時間毎の巡視、随時、入居者に合わせ行っている。	○	事故委員会を設置し、ヒヤリハット事故に対し、統計を分析をかけ今後の事故を未然に防ぐ対策をしている。
70	—	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	入居者様の安全に配慮し、刃物については本数確認、取り扱いについてはチェック表を用いて管理している。	○	薬や包丁などが入居者の生活の中にあるのは当たり前とし、その中で全部を排除せず先任者が危険物予測を行い管理している。
71	—	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ヒヤリハット報告書3日以内・事故報告書24時間以内提出。対策を24時間以内にスタッフ間で緊急カンファを行い事故対策について	○	事故委員会を設置し、ヒヤリハット事故に対し、統計を分析をかけ今後の事故を未然に防ぐ対策をしている。
72	—	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	緊急時の対応マニュアル、事故発生時のフローチャート作成。定期的に 消防より救命救急法、応急処置の訓練を実施している。	○	入居者の身体状況を常に把握し、本人の病態も合わせてとところでマニュアル化しており、急変時の対応に備え、随時変更・修正を行っている。

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
73	30	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策委員会を設け、災害時マニュアル作成。定期的に消防本部を招き、避難訓練指導に取り組んでいる。突発的な災害に関しては緊急連絡網で対応している。	○	災害時において市の上が緊急避難場所になっており、近隣住民の方が互いに協力して頂けるような関係を築いている。
74	—	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	ケアプラン説明時、リスクに対しての署名、捺印をもとより入居者の状態・変化等あれば家族に連絡し電話連絡、来館時に入居者の安全を考慮していることを説明行い、ご理解を頂ける様努めている。	○	リスクがあることで、行動を抑制することなくリスクを出来ることに変え対応している。
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
75	—	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	定時のバイタル測定で異常があれば即時に看護師に連絡し指示を仰いでいる。緊急時においては関係医療機関で対応。	○	個々の疾患リスクを全スタッフが理解・把握し変化等あればSOAP記載することで、些細な着付きをすることで早い段階で対応している。
76	—	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各入居者のケースファイル内に処方箋・診療情報提供を備えている。誤薬ミスがないよう二人のスタッフが確認し服薬支援を行っている	○	誤薬防止のため1包化することにより配薬・誤薬ミスに努めている。
77	—	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	適時・随時の水分補給を行い、医師や看護師、作業療法士等の指導により、毎日のリハビリ体操ならびに、個別プログラムにて便秘予防体操等を積極的に実施して取り組んでいる。	○	便秘がちな方はチェック表において、排便の有無の確認、スタッフ間での伝達を徹底して行なっている。また入居者へ水分補給や体を動かす様、声掛けを行なっている
78	—	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後、声掛け誘導、口腔ケアを行なっている。訪問歯科による定期的な歯科健診を行なっている	○	今後は個々の口腔ケア支援を各担当で作成し、一覧表として活用し、更にケアの統一化を図り、清潔を保つ

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
79	31	○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日に個々に合った必要な水分量を摂取している	○	かかりつけ医および栄養士と、常時連携をとり、指示・指導を仰ぎながら献立表にて対応し、また、水分や塩分制限のある入居者については個別の味付けにて対応している。
80	—	○感染症予防  感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染予防委員会による個々のマニュアルがあり、インフルエンザは予防注射、肝炎に対しては入浴は最後に入って頂き、感染予防に努めている	○	入居者だけでなく、スタッフが媒介者にならないよう清潔保持の徹底。検便においては、月1回提出している。
81	—	○食材の管理  食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食中毒予防のために台所チェック表に基づいた消毒を行なっている	○	毎日の食材を業者にて配送して頂くことにより管理された環境の中で、安全なものを使用している
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
82	—	○ 安心して出入りできる玄関まわりの工夫  利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関にはスロープ、手すりを設置し、夜間以外には施錠していない。また施設敷地内には四季折々の草花を植え、建物に合った色合いで違和感のない表札を掲示している	○	閉鎖感を見せないよう玄関をガラス張りにし、出入りしやすい環境にしている
83	32	○居心地のよい共用空間づくり  共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロア、一部の居室には、畳みスペースがあり、入居者にとって落ち着きのある空間がある。またフロアが南向きになってあるため、自然採光をいつでも取り入れることができる	○	廊下の照明は明るさの調整ができるようにしている。テレビをつけている際はBGMは流さないようにし、食事中はテレビを消しBGMを流すことで音の混濁がないように心がけている。各居室は二重カーテンであり、日差し等の明度を調整している。
84	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり  共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	図書スペースを設置し、思い思いの時間を提供している。	○	日課に基づき、その方のニーズに合った居心地の良い居場所の提供をしている

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
85	33	○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今までの生活の延長上として、本人の使い慣れた物や家具を置いて生活感の出る工夫をしている。また入居者、家族に対し、持ち込みに関しては書面、口頭にて随時説明している	○	居室の整理が出来ない方に関しては、その方の意見をききながら一緒に行っている
86	—	○換気・空調の配慮  気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	抗酸化工法を全館に施工し、24時間換気システムを取り入れている。朝、昼、夕に全窓を開けることで空気の入れ換えを行っている。全居室に加湿器を設置し、フロア・トイレ・浴室には温度・湿度計を設置している	○	抗酸化工法を施工しており健康住宅である
<b>(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり</b>					
87	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり  建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全館バリアフリーであり、段差をなくしている。OTによるADL評価を行い、個々の身体機能を合った、安心した生活できる場を提供している	○	メドマー、プーリー、自転車こぎを行い、その方のADLの維持を行なっている
88	—	○わかる力を活かした環境づくり  一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	廊下の照明は明るさの調整ができるようにしている。テレビをつけている際はBGMは流さないようにし、食事中はテレビを消しBGMを流すことで音の混濁がないように心がけている。各居室は二重カーテンであり、日差し等の明度を調整している。	○	ガラス窓の汚れに対しても不穏になられる方がいるため、他入居者をお願いをし、清掃をして頂いている
89	—	○建物の外周りや空間の活用  建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	庭に十分なスペースがある為、昼食・おやつ等を外で食べることで、いつもとは違った形で食事をよりおいしく食べて頂いている	○	建物外ではプランターを置き、入居者が季節感を感じるように配慮している



項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果			
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)			
<b>V サービスの成果に関する項目</b>						
90	—	○職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の		
				②利用者の2/3くらいの		
				③利用者の1/3くらいの		
				④ほとんど掴んでいない		
91	—	○利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある		
				②数日に1回程度ある		
				③たまにある		
				④ほとんどない		
92	—	○利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が		
				②利用者の2/3くらいが		
				③利用者の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		
93	—	○利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が		
				②利用者の2/3くらいが		
				③利用者の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		
94	—	○利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が		
				②利用者の2/3くらいが		
				③利用者の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		
95	—	○利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が		
				②利用者の2/3くらいが		
				③利用者の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		
96	—	○利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が		
				②利用者の2/3くらいが		
				③利用者の1/3くらいが		
				④ほとんど掴んでいない		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
97	—	○職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
98	—	○通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねてきている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
99	—	○運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
100	—	○職員は、生き生きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
101	—	○職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
102	—	○職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】  
(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

入居者のこれまでの生活環境や生活歴、現在の生活リズム等を知り、現在利用者本人が必要としているものは何なのか、何が一番困っているのか、またご家族はそれをどのように感じているのか、同じ気持ちなのかを情報の一つとして取り入れ、「であい・ふれあい・みとめあい」の理念の下、当事業所の全職員が一丸となって真剣にその方々の気持ちに寄り添い、いかに住み慣れた地域の中で安心してより楽しく笑顔を増やし毎日を過ごしていけるかを各専門職員(全職員)が検討しアプローチしていくことで本人はもちろんご家族やその周囲の方々の方々のニーズの充足に当たらせて頂いている。利用者の現在出来ていることを当たり前として捉えるのではなく、その能力を次にどう活かして行くのか、明日に続く支援に取り組んでおり、その場面場面で利用者等に応じた柔軟な支援体制をとっている。